



高齢者の皆様へ

備えあれば患いなし！

その“時”までにできること

急な体調不良の“時”までに

地震災害の“時”までに

高齢者緊急通報システム事業

自宅内での急な体調不良の時に、機器等のボタンを押すと委託事業者へ通報が入り、必要に応じて現場派遣員の出勤、119番通報等を行います。



対象世帯

- ・ 65歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 65歳以上のみの世帯の方
- ・ 日中独居世帯の方

費用（月額）

【課税世帯】	1,400円
【非課税世帯】	400円
【生活保護世帯等】	0円

家具転倒防止器具取付費用助成事業

ご自宅の家具に転倒防止器具（L字型金具等）を取り付けるための費用を一部助成します。



対象世帯

- ・ 65歳以上のみの世帯の方
- ※同居者が18歳以下の場合は可

助成できる費用の限度額

【調査費用】	9,000円
【工事費用等】	13,000円
※限度額を超えた分は自己負担となります	

申請が必要です。下記申請窓口で受付をしております。
ご不明点はお問合せ先までお問い合わせください。

お問い合わせ先

板橋区役所長寿社会推進課高齢者相談係
電話：03-3579-2464
FAX：03-3579-4153

区ホームページ

緊急通報システム



転倒防止器具取付費用助成



申請窓口

長寿社会推進課 高齢者相談係	板橋2-66-1 区役所北館2階15番窓口	TEL 03-3579-2464
おとしより保健福祉センター	前野町4-16-1	TEL 03-5970-1119
おとしより相談センター	区内19か所 ※区ホームページ等でご確認ください。	

板橋区

区設掲示板
貼付承認済印
有効 7. 9. 1から
期間 7. 9. 15まで
板橋区役所
板橋区町会連合会